

組織をスリム化

4月1日から新体制スタート

行政機構改革関連条例可決

町では、町民の目線に立ち、地方分権に対応した簡素で効率的な行政組織を構築するため、機構の抜本的な見直しに取り組んでまいりましたが、この度関連条例が大磯町議会12月定例会において可決されましたので、その概略をお知らせします。

なお、新しい組織は4月1日からスタートします。

◎主な内容

▼合理的な組織の構築

限られた職員数で町民ニーズに迅速かつ的確に対処するため、部制を廃止しフラットな組織体制を構築。

【4部13課を11課に集約(町長部局)】

▼子育て支援体制の強化

文部科学省や厚生労働省などの所管省庁の枠にとらわれず、総合的に子育て支援を推進する「子ども育成課」を設置。

▼スポーツ振興体制の強化

スポーツを健康づくりの視点からも振興を図る「スポーツ健康課」を設置。

▼重要政策の推進体制の充実

重要政策に機動的、専門的に対応するための組織を設置。

- ・「防災対策室」…危機管理・防災体制の充実
- ・「収納対策室」…町税や国保税など収納業務の一元化
- ・「すぐやる室」…町民の緊急要望等に迅速に対応
- ・「観光推進室」…観光企画や観光宣伝を強力に推進
- ・「みなど・国県道推進室」…大磯港を拠点とした地域活性化や広域道路網の整備を推進

※機構の詳細については、広報4月号に掲載します。

◎問い合わせ

企画室 ☎内線204

住み慣れた地域で

いきいきと暮らせるまちづくり

第4期大磯町高齢者福祉計画

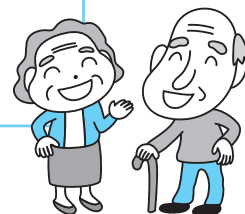
介護保険事業計画(素案)まとめ

町では、現在、高齢者福祉の向上と介護保険運営の円滑な推進のため、「住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念として、5つの基本目標を実現するため、新たに「大磯町高齢者福祉計画(介護保険事業計画)(素案)を策定しました。

計画期間は平成21年度から23年度までの3年間で、3年ごとに見直しを行います。

基本目標

- ・介護予防の推進
- ・生きがいと社会参加の推進
- ・高齢者生活支援の充実
- ・地域における支援協力体制の充実
- ・適切な介護保険運営とサービスの質の向上



「中心市街地活性化の取り組みに

対する診断・助言事業」の

報告会開催

「中心市街地活性化の取り組みに対する診断・助言事業」はアンケート調査や専門家の指導、助言などを含む勉強会や意見交換会を重ねてきました。このたび、事業の報告会を開催することになりました。どなたでもお気軽にご参加ください。

◎問い合わせ

経済観光課 ☎内線264

皆様のご意見を聞かせてください

生活に密着した、よりよい計画を策定するために、皆さまの素案に対する意見を聞かせてください。

計画素案は、大磯町役場1階情報コーナー、国府支所、保健センター1階、町ホームページで閲覧することができます。

○意見を提出するには

任意様式に意見を記載し、郵送、FAX、電子メールで提出してください。

○受付期間

1月5日(月)から1月23日(金)まで

○提出先

- ・郵便 〒255-8555 大磯町東小磯183
大磯町役場子育て介護課高齢介護班 あて
- ・FAX (61)6002
- ・メール kaigo3@town.oiso.kanagawa.jp

◎問い合わせ

子育て介護課 ☎内線315